



## はじめに



本市では、平成7年3月に「刈谷市生涯学習推進計画」を策定し、「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」の基本理念に基づき、総合的かつ計画的に事業を推進してまいりました。

現在、我が国では、都市化・過疎化や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域社会の人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘されています。その一方で、東日本大震災の影響もあって、個々人が、積極的に社会に参画し、他者と協働しながら、主体的に「互助・共助」による活力ある地域づくりに貢献していこうという意識の高まりを見せています。

こうした状況の中で、地域住民の協働による地域課題の解決や活性化などの地域づくりの取組みを促進するためには、生涯学習を通じて得た知識などを社会参画や社会貢献の活動につなげていけるようにするための仕組みづくりが重要となっています。

このような状況を踏まえ、「第2次刈谷市生涯学習推進計画」の計画期間終了に伴い、今までの基本理念に、「学習成果の社会への還元」を加え、「市民一人ひとりの学習拡充プロセスの確立」を支援するために「第3次刈谷市生涯学習推進計画」を策定いたしました。

今後は、市民が自発的な意思により（自ら求め）、それぞれの人にあった学習手段や方法で学び（自ら満たし）、自らが学んだ成果を社会に還元することに喜びを見いだす（生きがいをもつ）生涯学習都市の実現をめざしてまいりますので、市民の皆さまのさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました生涯学習推進会議委員の皆さまをはじめ、アンケート調査にご協力をいただきました市民、社会教育関係団体の皆さま、ご指導をいただきましたアドバイザーの先生に心からお礼を申し上げます。

平成27年3月

刈谷市長 竹中良則

## 目 次

第1部 生涯学習基本構想	1
第1章 計画策定にあたって	2
1 生涯学習とは	2
2 計画の位置づけ	2
3 策定にあたって	4
第2章 現状と課題	6
1 国・県における生涯学習関連施策	6
2 市の概要	7
3 市の生涯学習の現状	9
4 市の生涯学習施策	12
5 第2次刈谷市生涯学習推進計画の成果と課題	16
第3章 基本構想	18
1 基本理念	18
2 施策展開分野の設定	19
3 生涯学習施設の体系	21
第2部 生涯学習基本計画	23
第1章 推進施策	24
1 人づくりに向けた学習支援	24
2 絆づくり・地域づくりに向けた活動支援	27
3 生涯学習施設の運営	29
4 学習情報の提供と相談体制	31
第2章 重点施策	33
1 市民協働による学習事業の企画・運営	33
2 地域に関する学習機会の充実	33
3 情報通信技術（ICT）を活用した学習の推進	33
4 大学などと連携した講座の開発	33
第3章 生涯学習都市の実現に向けて	34
1 生涯学習推進体制	34
2 協働による推進	35
3 進捗管理と評価	37
4 主な施策の目標値	38
資料編	41
1 第3次刈谷市生涯学習計画策定の経過	42
2 刈谷市生涯学習推進計画各種委員名簿	43
3 刈谷市生涯学習推進会議設置要綱	44
4 用語解説	45

# 第 1 部 生涯學習基本構想

# 第1章 計画策定にあたって

---

## 1 生涯学習とは

生涯学習とは、生活水準や職業上の能力の向上、自分の価値観に従った生き方の実現（自己実現）をめざして、自発的な意思に基づき、生涯を通じて学ぶことです。

そして、生涯学習は家庭や学校及び地域社会で意図的・組織的な学習や活動として行われるだけでなく、日常生活や趣味・レクリエーション活動、文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動などとしても行われるものです。

したがって、小中学校や高等学校・大学などの学校、生涯学習センターや市民センターなどの講座・教室、事業所の研修、民間のカルチャースクールやスポーツクラブの講座などでの学習だけでなく、私たちが生活の中で関心のあるものを調べたり、ボランティア活動に参加したり、親子でスポーツを楽しんだりし、何かを学び取ることも生涯学習であるといえます。

このように、生涯学習は人々の生涯を通じて、多様な機会、方法により展開される学習や活動全体を指すものといえます。

## 2 計画の位置づけ

本市では、平成7年3月に第1次刈谷市生涯学習推進計画を、平成17年3月に第2次刈谷市生涯学習推進計画を策定しました。

平成26年度に第2次刈谷市生涯学習推進計画の計画期間が終了することから、社会情勢の変化、本市を取り巻く環境の変化などを踏まえ、また、本市のまちづくりの最上位計画である第7次刈谷市総合計画に基づき、第3次刈谷市生涯学習推進計画を策定しました。

この計画は、第1部の基本構想で本市全体の生涯学習推進の方向性、第2部の基本計画で生涯学習施策の内容を示すものです。

計画期間は平成27年度から36年度までの10年間とします。なお、施策・事業の進捗状況、市民ニーズや社会状況の変化に柔軟に対応するため、次期刈谷市総合計画の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



### 3 策定にあたって

本推進計画は、市民一人ひとりの学習拡充プロセスを確立するために、以下の生涯学習推進事業の基本的な体系と生涯学習実践者のタイプについて、次の枠組みを踏まえて策定します。

#### 生涯学習推進事業の基本的な体系

推進事業については、グループ・サークルの育成・支援、生涯学習プログラムの設定・提供、生涯学習施設の整備・運営などの基本的生涯学習事業と、情報提供、指導者・リーダー養成などの関連的生涯学習事業に大きく分かれます。

#### 1 基本的生涯学習事業

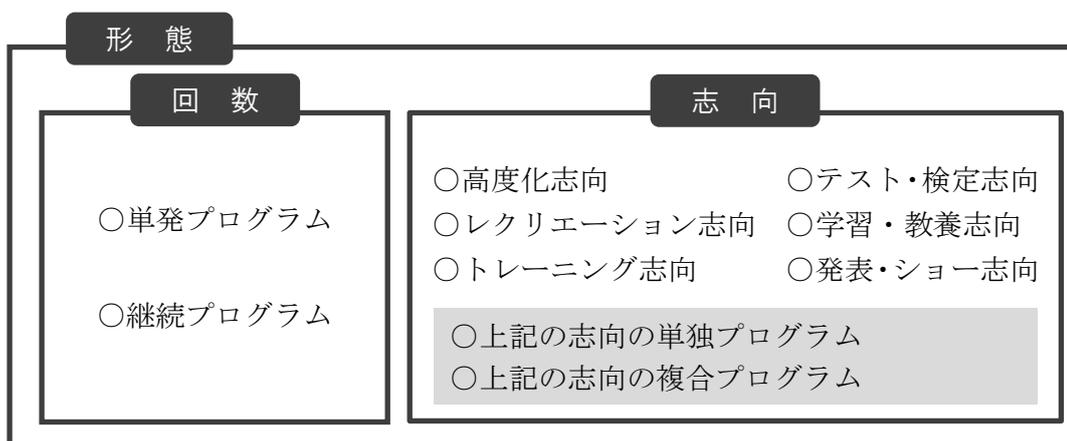
##### 1-1 各種生涯学習グループ・サークルの育成・支援事業

それぞれの志向を考慮しながら、グループ・サークルの育成・支援を行います。

- ①高度化志向グループ・サークル…技能の向上やコンクールなどへの出場を志向
- ②レクリエーション志向グループ・サークル  
…自由時間の活用や人間関係などを志向
- ③トレーニング志向グループ・サークル…健康・体づくりなどを志向

##### 1-2 各種生涯学習プログラムの設定・提供事業

市民のニーズに合わせた様々な志向や形態の組合せによる多彩なプログラムを設定し、提供します。



##### 1-3 各種生涯学習施設の整備・運営

次の3つのポイントを考慮し、生涯学習施設の整備・運営を行います。

- ①施設の充実…施設の整備、機能向上など
- ②施設の開放…開館日時の拡大、学校施設の開放など
- ③施設の利用促進…積極的な広報活動、施設の利便性の向上など

## 2 関連的生涯学習事業

関連的生涯学習事業は、次の5つの事業に分類されます。

- ①情報提供事業…多様な媒体による情報提供
- ②指導者・リーダー養成事業…指導者の育成、技量向上
- ③評価・認定・検証事業…学習成果の認定、表彰
- ④サポート事業…人的・物的・財政的・情動的支援
- ⑤相談事業…市民、グループ・サークルからの相談対応

## 生涯学習実践者のタイプ

生涯学習を実践する人は、次の3つのタイプに分類されます。

### ①グループ・サークル所属者

グループ・サークルに所属し、組織的・継続的・計画的に活動する人です。

### ②プログラム参加者

講座、教室、イベントなど各種プログラムに参加し、組織的・計画的に活動しますが、限られた期間に活動する人です。

### ③施設開放利用者

グループ・サークルなどの組織には所属せず、不定期に施設を利用する人です。



## 第2章 現状と課題

---

### 1 国・県における生涯学習関連施策

わが国では、平成13年に「社会教育法」が改正され、家庭教育が教育委員会の事務とされるなど家庭教育重視の傾向が強まりました。平成14年度からの完全学校週休5日制に伴い、中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」が示されました。

平成16年3月には、家庭や地域の教育力の低下、異年齢・異世代間交流の減少、問題行動の深刻化など、若年層に関わる社会的課題を背景に、学校の校庭や教室などに安全で安心して活動できる子どもたちの居場所を設ける「地域子ども教室推進事業」を中心とした「子どもの居場所づくり新プラン」が実施されました。また、同時期に、中央教育審議会生涯学習分科会は、「今後の生涯学習の振興方策について」（審議経過の報告）を発表し、国民全体の人間力の向上や「新しい公共」の視点の重視などを盛り込んだ今後の生涯学習振興方策の基本的な方向を打ち出しています。

平成20年には、中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」が出され、地域の社会構造の変化や社会全体の変容に対応しうる総合的な知の創造の必要性や、国民一人ひとりの生涯を通じた学習への支援と社会全体の教育力の向上を目指し、人々の学習成果が新たに生み出されてくる学習需要と結び付けられることで活用されていく「知の循環型社会」の構築が提言されています。

平成25年1月には、中央教育審議会生涯学習分科会において、生涯学習社会の構築の中心的な役割を担う社会教育行政の今後の推進のあり方について集中的に審議し、社会の変化の中で求められるもの、社会教育の役割、成果、課題を踏まえて、取組みの方向性と具体的方策を取りまとめています。

愛知県では、平成8年に生涯学習関連施策を総合的かつ体系的に推進するため、「愛知県生涯学習推進構想」が策定され、生涯学習への本格的な取組みが始まりました。この構想に基づき、平成14年度には生涯学習情報システム「学びネットあいち」の運営を開始し、平成15年には愛知県生涯学習推進センターが開設されました。

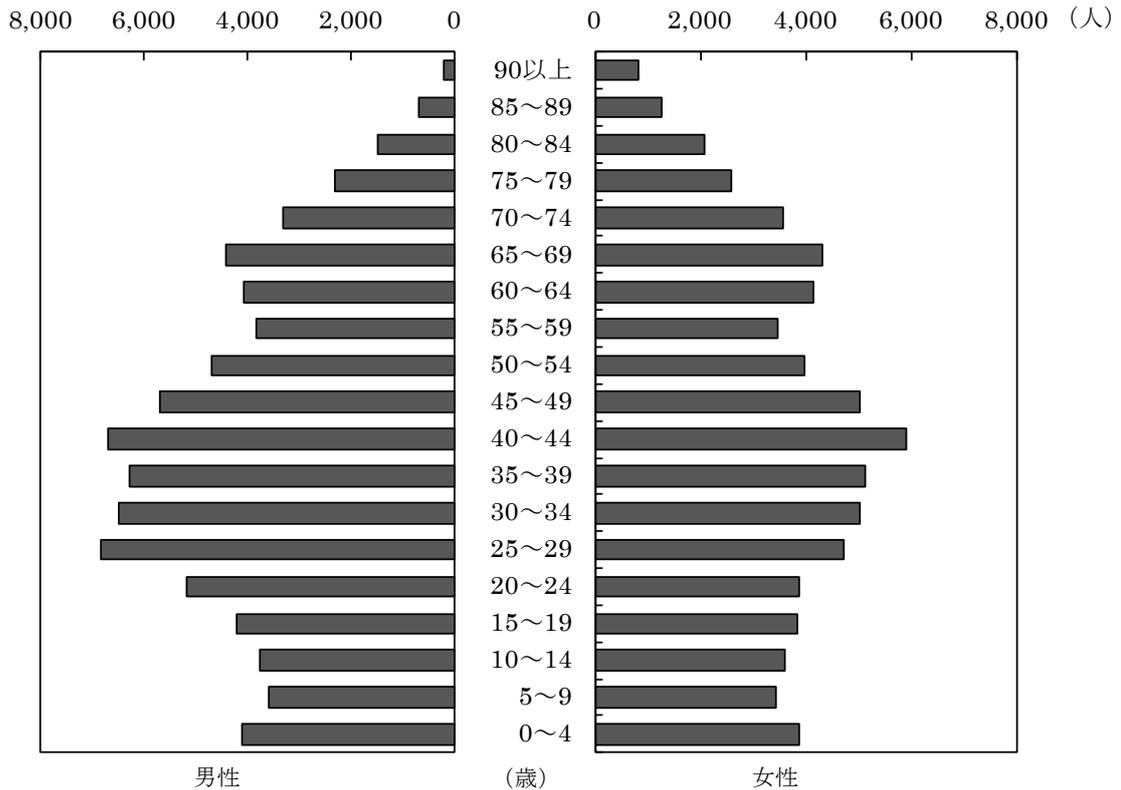
平成25年3月には、生涯学習を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、県の特色をいかしつつ、生涯学習を推進するため、家庭、学校などの期待される役割を示すとともに、県の生涯学習施策の取組みの方向を明らかにした「愛知県生涯学習推進計画～自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会～」が策定されました。

## 2 市の概要

### (1) 人口・世帯

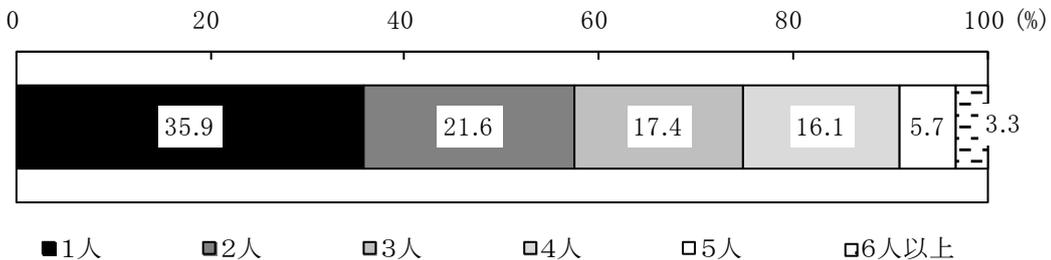
本市の年齢別人口をみると、20歳代後半から40歳代前半が多くなっています。また、世帯人員をみると、「1人世帯」が最も多く、次いで「2人世帯」が多くなっています。

#### ① 性別・年齢別人口



資料：刈谷市調べ (H26. 10. 1時点)

#### ② 世帯人員別の世帯数 (一般世帯)



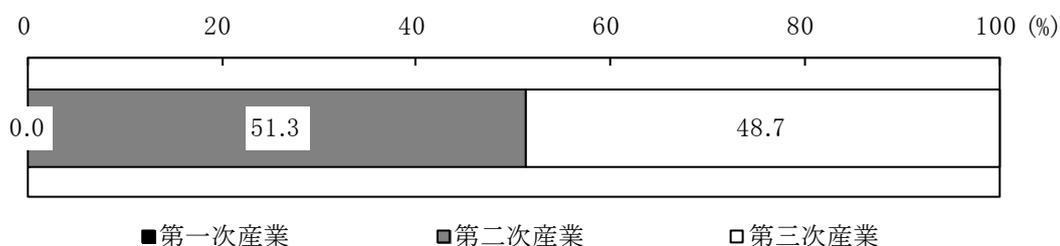
資料：総務省「国勢調査」(H22)

## (2) 産業

市内で働いている人たちの産業の割合は、「第二次産業」が5割を超えています。また、市民が就業している産業の割合は「第二次産業」「第三次産業」ともに5割弱です。

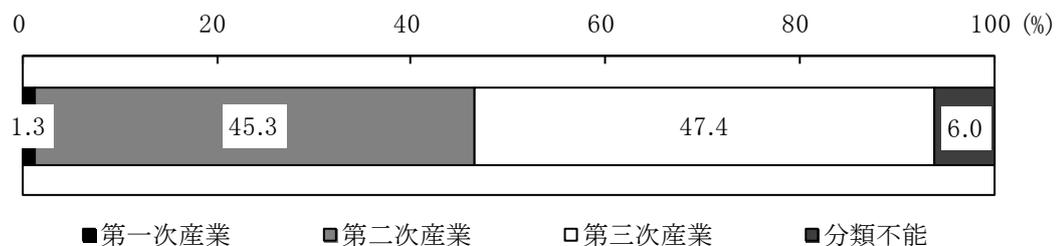
### ○ 産業別就業者人口

#### ① 市内で働いている人たちの産業の割合



資料：総務省「経済センサス・基礎調査」(H21)

#### ② 市民が就業している産業の割合



資料：総務省「国勢調査」(H22)



### 3 市の生涯学習の現状

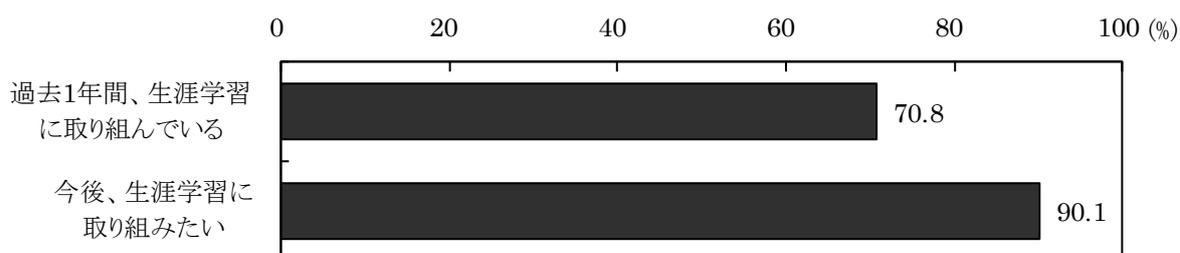
#### (1) 市民

平成25年度に実施した市民アンケートによると、過去1年間に生涯学習に取り組んだ人は70.8%です。今後、取り組みたいと考える人は90.1%で、多くの市民が生涯学習に取り組みたいと考えています。

取り組んだ内容は「健康・スポーツ」「文化鑑賞」をはじめ多様な分野にわたっています。生涯学習の目的については「趣味・生きがいのため」「健康・体力づくりのため」「気分転換・ストレス解消・気晴らしのため」「知識・教養を身につけるため」が多くなっています。

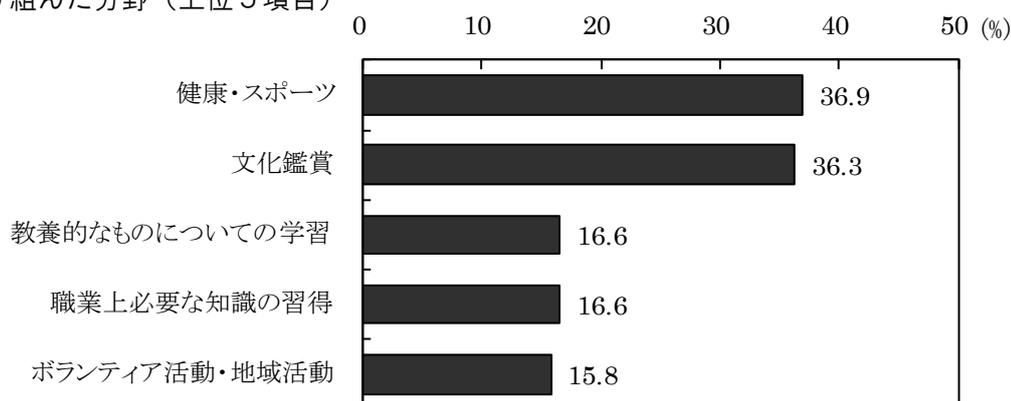
生涯学習に取り組むとき問題となる点について、「講座などの開催時間が合わない」「きっかけがつかめない」「仕事や家事、子育てなどが忙しくて時間がとれない」などがあがっています。

#### ① 生涯学習の取り組み状況と今後の意向



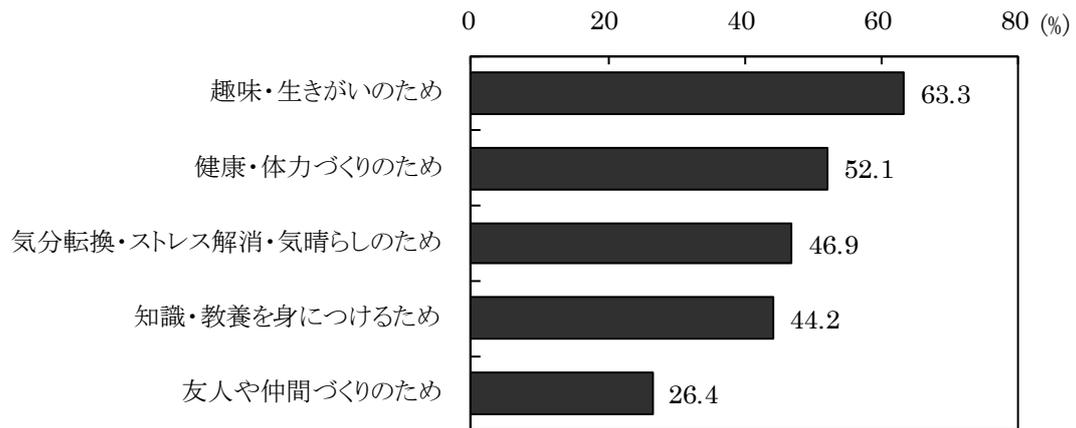
注：無回答を除く

#### ② 取り組んだ分野（上位5項目）

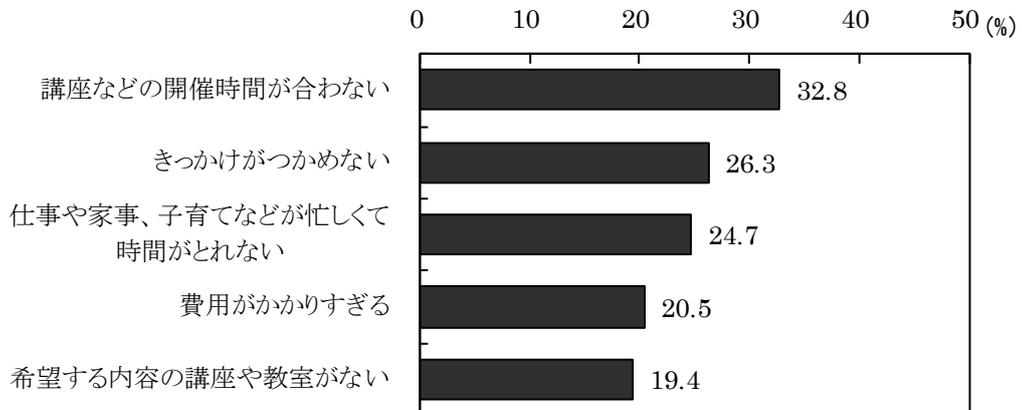


資料：刈谷市「生涯学習に関する市民アンケート」(H25)

③ 生涯学習の目的（上位5項目）



④ 生涯学習を行う上で問題となること（上位5項目）



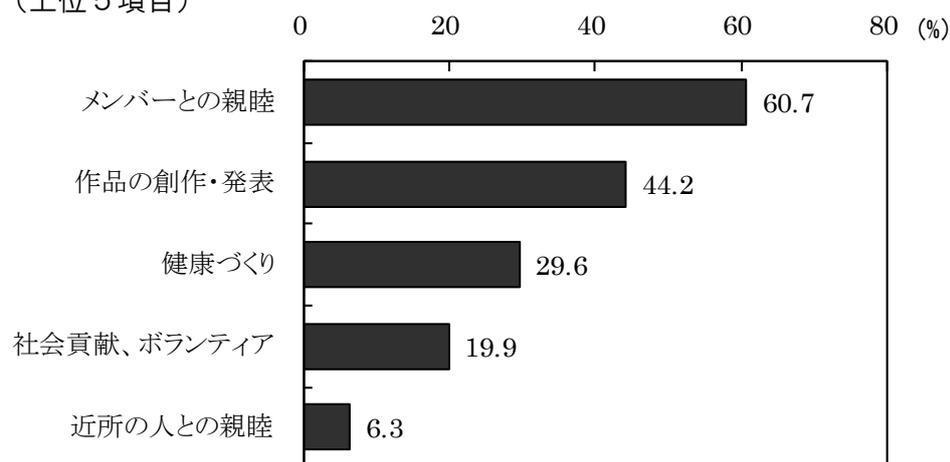
資料：刈谷市「生涯学習に関する市民アンケート」（H25）



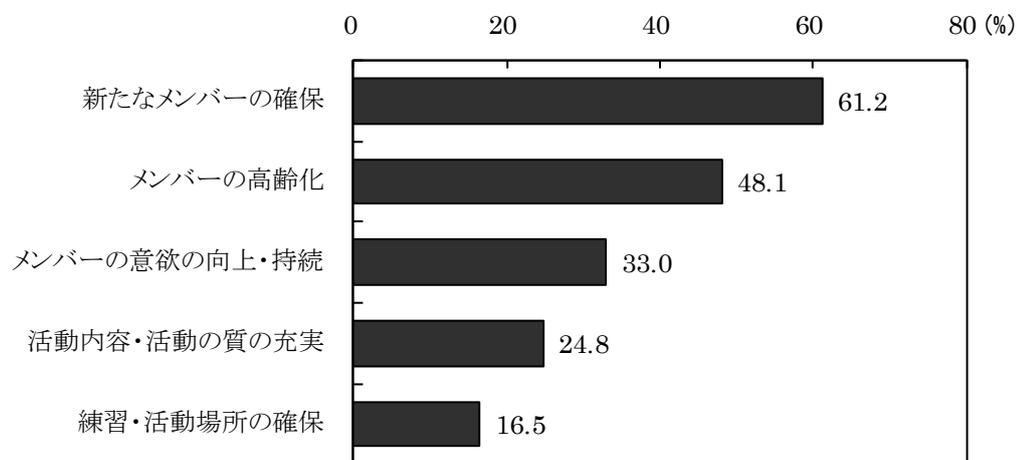
(2) グループ・サークル

平成25年度に実施した市内のグループ・サークルへのアンケートによると、活動目的は「メンバーとの親睦」「作品の創作・発表」「健康づくり」などが多く、活動をする中での課題は、「新たなメンバーの確保」「メンバーの高齢化」「メンバーの意欲の向上・持続」など、メンバーに関する課題が上位となっています。

① 活動目的（上位5項目）



② 活動をする中での課題（上位5項目）



資料：刈谷市「生涯学習に関する団体アンケート」(H25)

## 4 市の生涯学習施策

### (1) 事業

本市の生涯学習施策は、教育、スポーツ、文化、芸術、歴史、健康づくり、福祉、子育て支援など多様な分野にわたっています。本市の生涯学習施策のうち、主な生涯学習事業は次のとおりです。

#### ① 主な生涯学習事業（生涯学習課関連）

事業名	概要
市民講座	生涯学習センター、社会教育センター、市民センターにおいて、各種講座を開催
大学連携講座	総合文化センターにおいて、愛知教育大学と名城大学の協力を得て、大学講師陣による高度な内容の講座を開催
出前講座	市職員が講師となって、市民のもとへ出張し、市政に関する講座を開催
高齢者教室	高齢者の生きがいづくりを目的とした講座を開催
地域団体への支援	刈谷市立学校・幼稚園PTA連絡協議会、公民館連絡協議会などの活動に対する支援を実施
生涯学習リーダーの養成	生涯学習リーダーを隔年で募集しており、スキルアップを図るためステップアップ研修を実施
生涯学習イベント「刈谷まなびの広場」の開催	学習活動へのきっかけづくりを目的に、愛知教育大学及び生涯学習リーダーの協力を得ながら、講演会及び講座を実施
学習発表会	社会教育センター、市民センターの利用団体などによる学習成果の発表会を実施
生涯学習情報誌「よかよかガイド」の発行	市が実施する生涯学習関係事業の情報を市民に提供するため、生涯学習情報誌を前期、後期で作成し、公共施設において無料で配布
放課後子ども教室	地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに遊び、学習、体験活動などを行う放課後子ども教室を開催
成人式	新成人が自ら企画、立案及び運営に携わることにより、新成人がこぞって参加できる「新成人の集い」を開催
ハツラツかりやっ子育成支援	地域社会を基盤とした多様な活動の機会を提供し、家庭・学校・地域が一体となって、はつらつとした子どもを育む環境づくりを推進

## (2) 生涯学習施設

本市の主な生涯学習施設は次のとおりです。

また、生涯学習施設の利用経験について、「市民センター」「市民館」を利用したことがある人は、3割弱となっています。どの施設においても「施設を知らなかった」との回答が見られ、市民へのPRに取り組む必要があります。

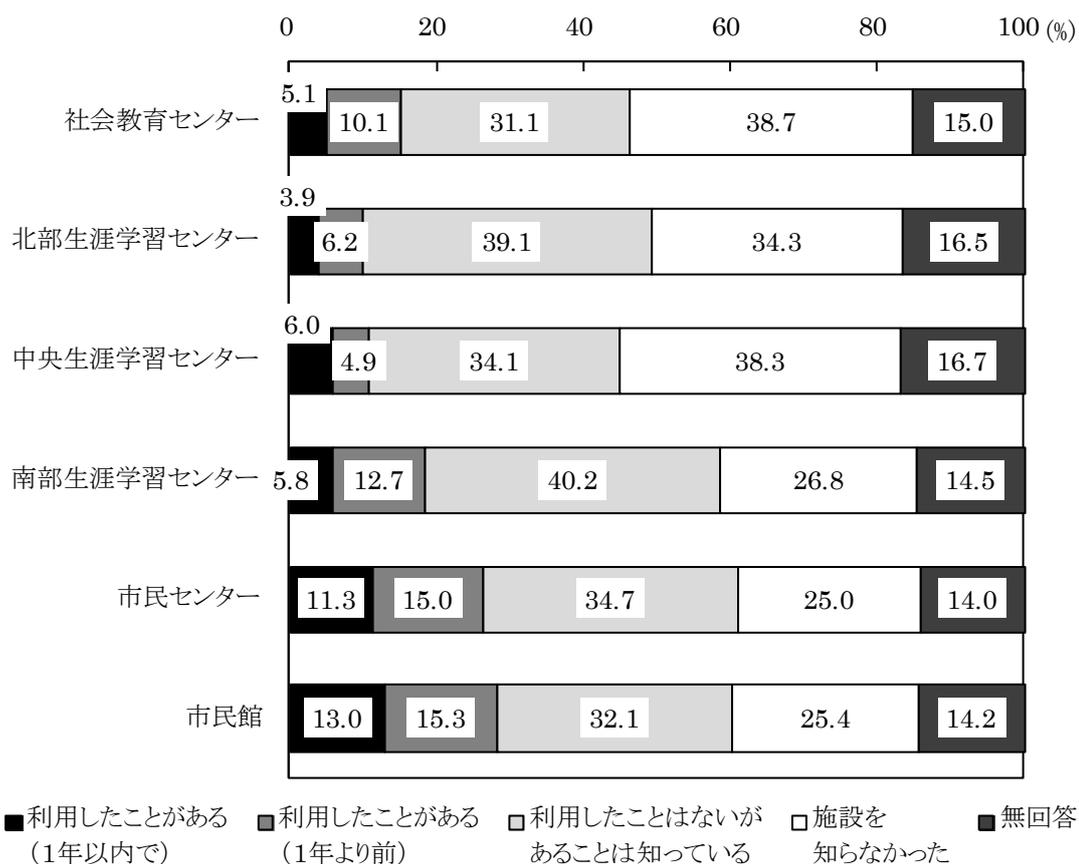
## ① 主な生涯学習施設

施設名	概要
総合文化センター 〔中央生涯学習センター〕 〔市民ホール〕	若松町2丁目104番地 ・延床面積 22,767.10㎡ ・施設内容 大ホール、小ホール、リハーサル室、研修室、講座室、展示ギャラリー、陶芸室、創作活動室、調理実習室、パソコン研修室、音楽室、音楽スタジオ、多目的練習室、和室
北部生涯学習センター	井ヶ谷町松ヶ崎6番地26 ・延床面積 6,083.01㎡ ・施設内容 メインホール、多目的ホール、体育室、研修室、陶芸室、創作活動室、調理実習室、パソコン研修室、和室
南部生涯学習センター	野田町西田78番地2 ・延床面積 3,967㎡ ・施設内容 多目的ホール、研修室、陶芸室、創作活動室、パソコン研修室、視聴覚研修室、加藤与五郎展示室
社会教育センター (中央公民館)	東陽町1丁目32番地2 ・延床面積 2,086.52㎡ ・施設内容 ホール、研修室、実習室、和室、図書室
東刈谷市民センター (東刈谷公民館)	松栄町2丁目16番地1 ・延床面積 1,439.83㎡ ・施設内容 大集会室、研修室、実習室、和室、図書室
富士松市民センター (富士松公民館)	今川町2丁目152番地 ・延床面積 1,873.88㎡ ・施設内容 大集会室、研修室、実習室、和室、図書室
小垣江市民センター (小垣江公民館)	小垣江町小道45番地1 ・延床面積 1,432.02㎡ ・施設内容 大集会室、研修室、実習室、和室、図書室
北部市民センター (北部公民館)	東境町住吉78番地2 ・延床面積 1,457.37㎡ ・施設内容 大集会室、研修室、実習室、和室

② 主な生涯学習施設（市民館）

施設名	住所	施設名	住所
井ヶ谷市民館	井ヶ谷町桜島46番地	重原市民館	重原本町1丁目67番地
西境市民館	西境町池下2番地	桜市民館	神明町2丁目30番地
東境市民館	東境町登り坂16番地	熊市民館	八幡町7丁目75番地
一里山市民館	一里山町金山61番地1	東部市民館	新栄町3丁目36番地1
一ツ木市民館	一ツ木町4丁目37番地3	中部市民館	銀座4丁目117番地3
今岡市民館	今岡町宮丘68番地	西部市民館	司町3丁目64番地
今川市民館	今川町1丁目402番地2	元刈谷市民館	御幸町4丁目15番地1
泉田市民館	泉田町五月折戸88番地5	小垣江市民館	小垣江町清水25番地14
築地市民館	築地町5丁目22番地3	高須市民館	高須町巽5番地1
小山市市民館	小山町1丁目810番地	半城土市民館	半城土中町1丁目10番地6
高津波市民館	高倉町1丁目412番地	野田市民館	末広町3丁目2番地2

③ 主な生涯学習施設の利用状況



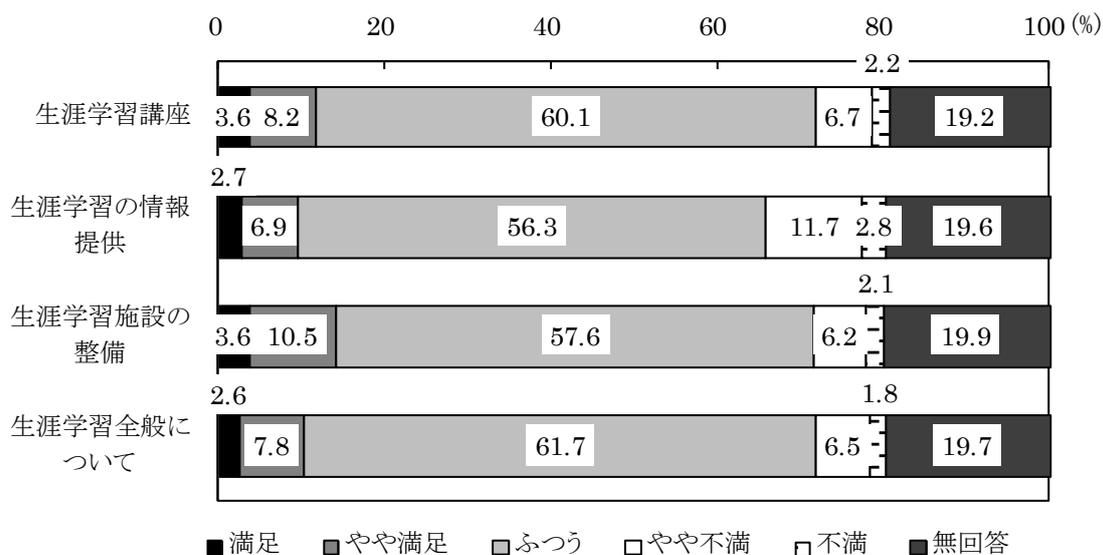
資料：刈谷市「生涯学習に関する市民アンケート」(H25)

(3) 市民の評価と期待

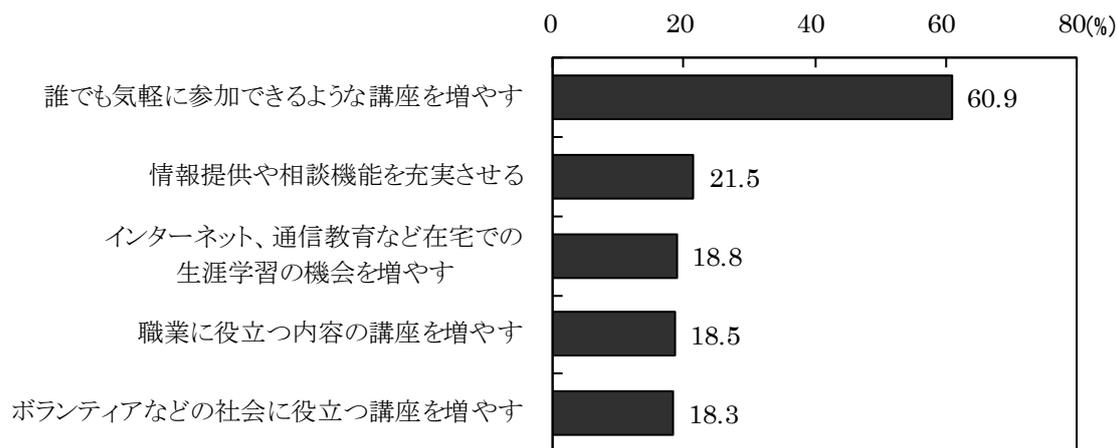
生涯学習施策の市民の満足度については、すべての項目において6割以上の人が、「ふつう」以上と回答しており、多くの市民から満足を得られています。

本市が今後力を入れるべきことは、「誰でも気軽に参加できるような講座を増やす」が最も多く、次いで「情報提供や相談機能を充実させる」「インターネット、通信教育など在宅での生涯学習の機会を増やす」「職業に役立つ内容の講座を増やす」「ボランティアなどの社会に役立つ講座を増やす」などが上位となっています。

① 市の生涯学習施策の満足度



② 刈谷市が力を入れるべきこと（上位5項目）



資料：刈谷市「生涯学習に関する市民アンケート」(H25)

## 5 第2次刈谷市生涯学習推進計画の成果と課題

### (1) 成果

#### ① 多岐にわたる生涯学習事業の展開

基本理念である「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を実現するため、施策展開分野にわたって309事業を実施しました。市民のライフスタイルの変化や多様化する市民ニーズに対応した学習機会の提供、サークルなどの育成・支援、イベントの開催など、多岐にわたる生涯学習事業を展開しています。

#### ② 生涯学習施設の整備と運営

平成13年度に南部生涯学習センター、平成20年度に北部生涯学習センター、平成22年度に総合文化センターを開館し、北部・中部・南部それぞれの地域に生涯学習の拠点となる生涯学習センターを整備したほか、平成24年度に社会教育センター、国際交流プラザ、市民ボランティア活動センターからなる市民交流センターを開設し、市民の社会参加や生涯学習活動を促進するとともに、世代や団体、国籍を超えた市民相互の交流が図られています。また、ウィングアリーナ刈谷、総合健康センター、子ども相談センターなど専門的施設の整備を進めました。

#### ③ 共存・協働型事業への取組み

共存・協働のまちづくり推進基本方針を踏まえ、生涯学習リーダーによる市民企画型プログラム、公民館活動をはじめ市民がまちづくりの主役となり、様々な人や組織が協力し合う事業に取り組み始めています。また、大学連携講座、民間教育事業者・NPOなどへの委託による市民講座の開催など、地域・民間との協働に取り組んでいます。

### (2) 課題

#### ① 社会の変化への対応

本市においても一層の少子高齢化が進行し、都市化や小規模世帯の増加、人の流動化などによる地域社会の人間関係の希薄化や孤立化、また、グローバル化、情報通信をはじめとした技術革新など、社会の変化を踏まえた生涯学習事業を実施していく必要があります。

#### ② 気軽に学習・活動できる機会

市民やグループ・サークルへのアンケートでは、本市が今後力を入れるべきこととして、「誰でも気軽に参加できるような講座を増やす」の回答が最も多くなっています。

ライフスタイルや価値観の多様化を背景に、市民が今後取り組んでみたいと考える学習や活動は幅広い分野にわたっていますが、健康・スポーツと文化鑑賞の分野は比較的多くの市民が興味を持っており、生涯学習のきっかけづくりとしての関心が高いことが分かります。年齢別にみると、20～30歳代は家庭や子育て、50～60歳代でパン

コンやインターネットの使い方など世代で関心が異なっており、また、子育て世代は「仕事や家事などで多忙」、高齢者は「きっかけがつかめない」など直面している課題も異なります。このような関心やライフステージを踏まえて、参加の機会を充実させていくことが求められています。

また、生涯学習の方法としては、「本やインターネットを利用して個人で学習」をあげる人が20～30歳代を中心に多く、情報通信機器の利用を想定した生涯学習のあり方を検討する必要があります。

### ③ グループ・サークル活動の環境づくり

地域社会における人と人とのつながりの希薄化などの問題が指摘される中、生涯学習のグループ・サークル活動は、学び合いや力を合わせることを通じて、人と人を結んでいく貴重な場といえます。

グループ・サークルへのアンケートでは、「新たなメンバーの確保」を課題としてあげるグループ・サークルが多く、グループ・サークルの活動を様々な方法で市民に紹介していく必要があります。

また、新たなグループ・サークル活動を生み出していくためには、多様な考え方を持つ市民の調整役や相談先となる指導者・相談員などの育成を図る必要があります。

### ④ 社会貢献活動の展開

市民アンケートでは、知識・技能・経験を地域活動やボランティア活動にいかしていくことに肯定的な人が多くみられます。それに向けて受講してみたい講座は、パソコンやインターネット、高齢者支援、子育て支援、防災活動をはじめ、幅広い分野にわたっています。市民が学んだ成果を社会に還元し、より豊かな社会をつくっていき、そのような社会から市民がさらに力を蓄えていく好循環を生むことを目指し、生涯学習を通じて得た知識などをいかす活動を支援していく必要があります。

### ⑤ 情報提供の充実

成果で触れたように本市では様々な生涯学習事業を行っており、生涯学習施設も整備されています。また、市が行う事業以外にも、市民が主体的に行う生涯学習や教育機関などが行う様々な生涯学習事業があります。しかし、市が行う事業や市内で活動するグループ・サークルの認知度は低いものが多く、特に若い世代の認知度が低くなっています。このため、多様な手段を通じて、様々な生涯学習情報を提供していく仕組みをつくる必要があります。

### ⑥ 推進体制の見直し

第2次刈谷市生涯学習推進計画の策定以降、上位計画である第7次総合計画が策定され、それを踏まえながら分野別計画が策定されています。また、市の組織機構の見直しなどを踏まえて、生涯学習の推進体制を再検討する必要があります。

中央教育審議会生涯学習分科会でも指摘されているように、生涯学習の担い手は市、教育機関、グループ・サークル、民間事業者など多様であり、それぞれの担い手と連携・協働を図っていく必要があります。

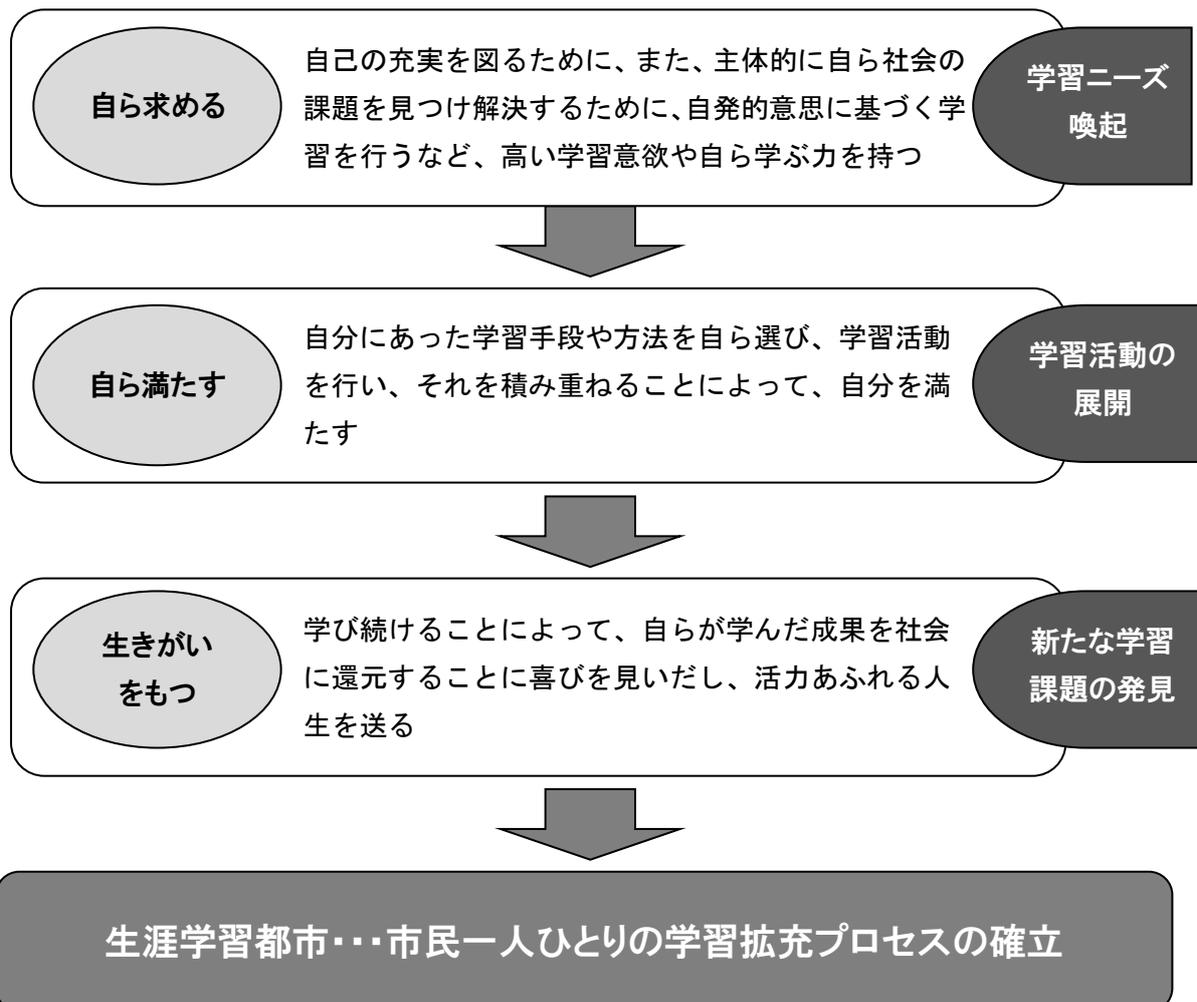
## 第3章 基本構想

### 1 基本理念

#### 自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市

社会が様々に変化する中で、市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、地域が自らの課題を主体的に解決していき、住みよいまちをつくっていくために、個人や仲間との学習及び活動が欠かせません。

本市では、市民が自発的な意思により（自ら求め）、それぞれの人にあった学習手段や方法で学び（自ら満たし）、自らが学んだ成果を社会に還元することに喜びを見いだす（生きがいをもつ）生涯学習都市をつくるために、「市民一人ひとりの学習拡充プロセスの確立」を支援していきます。



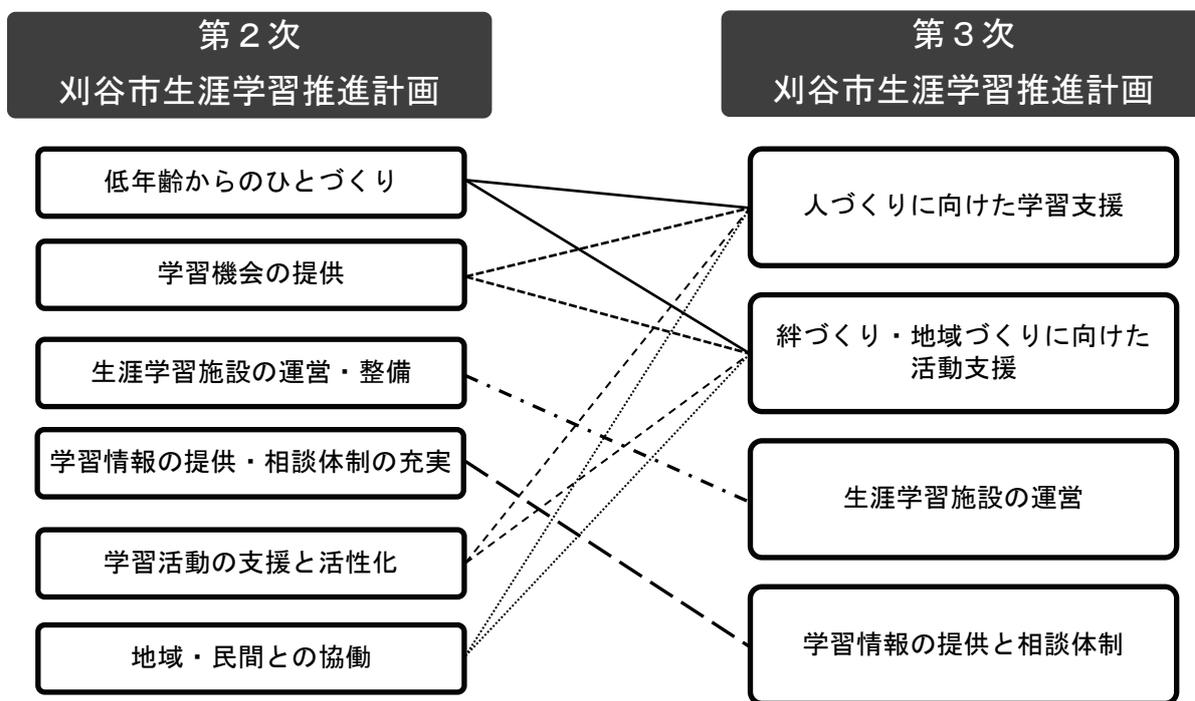
## 2 施策展開分野の設定

### (1) 施策展開分野の再編成

第2次刈谷市生涯学習推進計画においては、「低年齢からのひとづくり」「学習機会の提供」「生涯学習施設の運営・整備」「学習情報の提供・相談体制の充実」「学習活動の支援と活性化」「地域・民間との協働」の6つの分野をもとに施策を進めてきました。

第3次刈谷市生涯学習推進計画では、国や地方公共団体の今後の社会教育行政等の取組の指針とされている「第6期中央教育審議会・生涯学習分科会における議論の整理」において、社会の変化の中で生涯学習に求められているものは、「個人の自立（人づくり）に向けた学習」「絆づくり・地域づくりに向けた体制づくり」とされたことに基づき、さらに、第2次計画における成果と課題を踏まえ、「低年齢からのひとづくり」「学習機会の提供」「学習活動の支援と活性化」「地域・民間との協働」の4つの分野を、「人づくりに向けた学習支援」「絆づくり・地域づくりに向けた活動支援」の2つの分野に再編成します。

また、生涯学習推進の核となる総合文化センターの整備に伴い、「生涯学習施設の運営・整備」の分野を「生涯学習施設の運営」の分野に変更し、第2次計画から踏襲した「学習情報の提供と相談体制」の分野を加えた4つの分野に再編成します。



## (2) 施策展開分野の設定

本計画においては、次の4つの施策展開分野を設定します。

### 【展開分野1】人づくりに向けた学習支援

ライフスタイルや価値観の多様化を背景に、市民の学習ニーズもより個性を重視したものとなっており、学習内容や方法、活動時間帯なども多様化し、市民一人ひとりが自分にあった学習プログラムを選択できるようにすることが求められています。

このことから、身近な学習機会の提供、多様な分野におけるきっかけづくり、ライフステージに応じたきっかけづくりに重点的に取り組みます。

### 【展開分野2】絆づくり・地域づくりに向けた活動支援

グループ・サークルは、地域で市民が話し合ったり、協力する機会が限られ、人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘される現在では、市民が結びつく場として貴重なものです。

このため、グループ・サークルの活動を支援するとともに、発表や交流の機会をつくり、その活動の充実を図ります。

また、地域を取り巻く様々な課題の解決に向けては、地域住民が自ら学び、対応していくことが重要です。

このため、市民が自ら学んだ学習や活動の成果を、地域社会で活用できるような仕組みづくりや、機会・場の提供を図ります。

### 【展開分野3】生涯学習施設の運営

地域の生涯学習施設は、市民の身近な学習や活動の場であり、地域活動、交流、情報などの拠点です。

高度化、多様化している学習ニーズに対応するために、利用者の視点に立ったサービスの向上と効率性の両立を図るとともに、施設・設備の充実に取り組み、質の高い施設環境づくりを進めます。

### 【展開分野4】学習情報の提供と相談体制

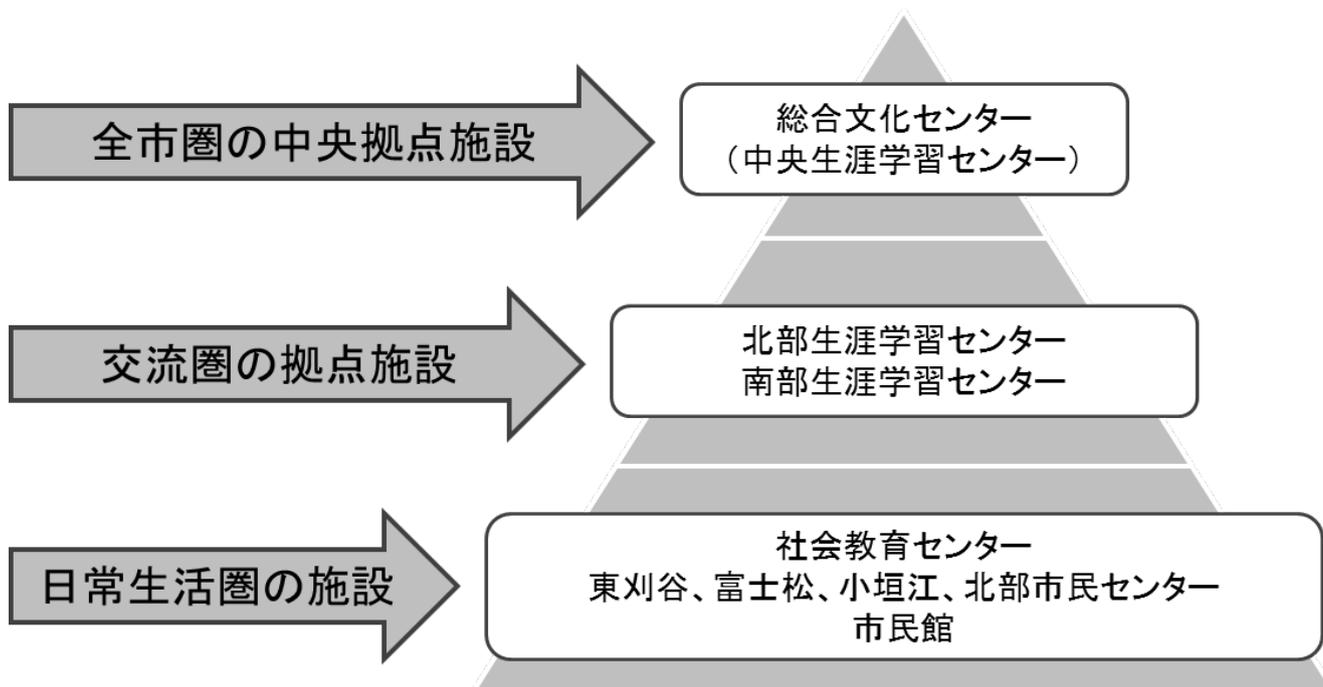
本市では様々なグループ・サークルなどにより学習や活動が行われており、それらの情報を市民に届けることが必要です。また、生涯学習についての問い合わせや相談に的確に対応していく必要があります。

市の事業はもとより、グループ・サークルの活動、教育機関が実施する講座など、様々な生涯学習情報を収集し、市民に多様な方法で提供します。また、相談に対応する人材を育成し、学習相談に的確な対応ができる体制をつくります。

### 3 生涯学習施設の体系

本市においては、基本理念である「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を実現するために、施設の適正な配置を行うための地域区分として「全市圏」「交流圏」「日常生活圏」の3つの「学習圏」を設定して、生涯学習施設を開設しています。

具体的には、全市圏の生涯学習の中央拠点施設として総合文化センター、交流圏の生涯学習の拠点施設として北部生涯学習センター、南部生涯学習センター、日常生活圏の施設として社会教育センター、市民センター、市民館など、様々な生涯学習施設を開設しています。また、それぞれの施設において様々な生涯学習講座を開催しています。



区 分	圏域の考え方および施設の役割
全市圏の中央拠点施設	全市圏とは、本市全域を範囲とした圏域です。 施設の役割としては、日常生活圏や交流圏では充足しにくい高度で専門的な学習ニーズに応じた講座、指導者育成などを行います。
交流圏の拠点施設	交流圏とは、中学校区を考慮しながら、日常生活圏よりも広域となる地域を範囲とした圏域です。 施設の役割としては、広域な範囲での地域間交流や専門的な学習ニーズに応じた講座などを行います。
日常生活圏の施設	日常生活圏とは、2、3の地区や小学校区など市民が地域に根ざした活動を行う圏域です。 施設の役割としては、地域住民相互の交流や日常生活に関わる課題の講座などを行います。

## 基本構想

### 基本理念 基本目標

自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市

自ら求める

自ら満たす

生きがいをもつ



生涯学習都市

市民一人ひとりの  
学習拡充プロセスの確立

## 基本計画

### 施策展開分野

### 施策の内容

人づくりに向けた  
学習支援



- ①身近な学習機会の提供
- ②多様な分野におけるきっかけづくり
- ③ライフステージに応じたきっかけづくり

絆づくり・地域  
づくりに向けた  
活動支援



- ①グループ活動の支援
- ②発表・交流の機会づくり
- ③活動の社会への活用

生涯学習施設  
の運営



- ①使いやすい施設運営
- ②効果的な施設運営
- ③施設の改修・整備

学習情報の  
提供と相談体制



- ①多様な方法による情報提供
- ②学習相談への的確な対応

### その他の行政計画

- ・刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針
- ・刈谷市文化振興基本計画
- ・刈谷市スポーツマスタープラン
- ・刈谷市子ども・子育て支援事業計画
- ・刈谷市男女共同参画プラン
- ・刈谷市国際化・多文化共生推進計画 等

## 第 2 部 生涯学習基本計画

# 第1章 推進施策

## 1 人づくりに向けた学習支援

### 1-1 身近な学習機会の提供

市民アンケート調査では、多くの市民が、誰でも気軽に参加できる学習機会の提供を求めています。一方で、生活・家庭・就労の状況により、学習する時間や方法は多様になっており、きめ細やかな学習機会の提供が必要となっています。

身近な学習機会の提供をするため、生涯学習センター、社会教育センター、市民センターなどで市民向けの講座を開催します。市や教育機関が企画するだけでなく、市民の企画による講座の開催、大学や民間事業者と連携した講座の開催促進など、様々な主体による講座の開催を支援します。

施策	内容
市民向けの講座の開催	生涯学習センター、社会教育センター、市民センターなどにおいて、多様な分野における市民向けの講座の充実を図ります。また、講座の対象者を想定し、参加しやすい日時での講座を開催します。
市民などの企画による講座の開催	市民などの企画による生涯学習講座を募集し、新たな指導者として活躍する機会を提供します。
地域に関する講座の開催	地域への関心を高めるために、地域の歴史、自然、特色など地域性を重視した内容についての講座を開催します。
市民館における生涯学習の促進	身近な生涯学習の場として、市民館における生涯学習を活発にするため、地区の公民館の活動事例の発表を行います。
大学や民間事業者と連携した講座などの開催促進	大学や民間事業者と連携して、専門的な内容や特色ある講座を開催するとともに、大学の公開講座の情報を提供します。
情報通信技術（ICT）を活用した学習の推進	情報通信技術の正しい使い方についての講座を開催するとともに、情報通信技術を使った学習の機会を提供します。
市政に関する出張講座の開催	市民の市政への理解を深めるとともに生涯学習機会の拡大を図るため公共施設に出張し、市政に関する講座を開催します。
生涯学習イベント「刈谷まなびの広場」の開催	学習意欲の一層の向上と生涯学習への参加を促進するため、生涯学習リーダーと連携して、生涯学習に関するイベントを開催します。

## 1-2 多様な分野におけるきっかけづくり

ライフスタイルや価値観の多様化を背景に、市民の学習ニーズも多様化しているため、文化、芸術、歴史、スポーツ、健康づくりなど多様な分野におけるきっかけづくりに取り組みます。

また、社会情勢の変化に対応するため、様々な課題に取り組むことを支援する必要があります。

このため、多文化共生、男女共同参画、人権、環境、消費者問題、地域防災・安全をはじめ現代的・社会的課題への対応を図るための講座を開催し、市民の参加を働きかけます。

施策	内容
文化・芸術にふれるきっかけづくり	総合文化センターで各種公演を開催するとともに、公共施設のオープンスペース、学校や市民館など身近な場所で、文化・芸術にふれるきっかけづくりを行います。
歴史・文化財やまちを学ぶきっかけづくり	歴史博物館の整備に伴い、郷土資料館との一体的な運営により、本市の歴史や文化財にふれる機会を充実します。また、ガイドボランティアなど市民と協力して、歴史やまちを学ぶきっかけづくりを行います。
本に親しむ機会づくり	子どもを対象にブックスタート、絵本の読み聞かせ、めばえ図書室などのおはなし会を通じて、幼いころから読書する習慣を身につけるように支援します。
スポーツに親しむきっかけづくり	スポーツ教室、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員による事業など、スポーツを気軽にはじめるきっかけづくりを行います。また、本市をホームタウンとして全国で活躍するスポーツチームと連携して、スポーツに親しむ機会、スポーツを観戦する機会をつくるとともに、ホームタウンパートナーチームを応援する気運を高めます。
身近な場での健康づくり	保健推進員や食生活改善協議会会員による地区活動を支援し、身近な場での健康づくりの重要性や、気軽に取り組む方法について啓発に努めます。また、個別支援教室や運動教室など総合健康センターで健康づくりの機会を提供します。
ものづくりを体験する機会づくり	夢と学びの科学体験館において、科学遊びや科学実験などの体験機会の充実を図ります。また、ものづくりに関する市民講座や、学校で制作した理科工作の作品の発表・交流を図るイベントを開催します。
現代的・社会的課題への対応	多文化共生、男女共同参画、人権、環境、消費者問題、地域防災・安全など現代的・社会的課題に対応する講座やイベントを開催します。

### 1-3 ライフステージに応じたきっかけづくり

生涯にわたって生き生きと充実した生活を送るために、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期といったライフステージに応じて様々な学びが必要となります。

それぞれのライフステージにあった課題や学習方法を踏まえて、内容、日時、場所を設定し、講座を開催します。

乳幼児期は親子が身近な地域で安心して過ごす場づくり、青少年期は心豊かに成長し自立していくための学習、成人期はライフスタイルや関心に応じた学習、高齢期は健やかで生き生きと暮らすための学習に重点を置き、その学習環境を整えます。

施策	内容
乳幼児期 (親子が身近な地域で安心して過ごす場づくり)	子育て支援センター、子育て広場、児童館などで、親子で参加する遊びや交流の場を提供します。また、スポーツ施設などで、からだを使った遊びの場を提供します。
青少年期 (心豊かに成長し、自立していくための学習支援)	小中学生や親子を対象に、文化、科学、自然、スポーツ、福祉、保育を体験する機会を提供したり、情報発信を行います。また、青年が主体的に事業に参画するなど、自立した活動を支援したり、社会貢献活動をする機会を提供します。
成人期 (ライフスタイルや関心に応じた学習支援)	市民講座をはじめとした各種講座やイベントの開催、グループ・サークル活動の支援、生涯学習情報を提供します。また、妊産婦やその夫を対象とした子育て講座、乳幼児期の保護者を対象とした講座を開催し、家庭教育を支援するとともに、臨時保育室を設置して、子育て中の親の学習や活動への参加を支援します。
高齢期 (健やかで生き生きと暮らすための学習支援)	高齢者教室をはじめ、高齢者の余暇の充実、健康づくり、社会貢献活動につながる講座を開催するとともに、高齢者福祉施設などにおいて、高齢者の活動の場を提供します。



## 2 絆づくり・地域づくりに向けた活動支援

### 2-1 グループ活動の支援

グループ・サークルによる継続的な活動は、人と人の絆をつくるだけでなく、地域の一体感が生まれ、地域づくりが進んでいくことも期待されます。

このため、講座受講後のグループ結成の促進、グループ・サークルのメンバー募集の支援など、グループ活動の支援に取り組みます。

施策	内容
市民講座受講後のグループ結成の促進	市民講座の受講者が継続して学習や活動をできるように、受講後のグループ・サークルの結成やグループ・サークルへの参加の促進を支援します。
良好な運営に向けた講座の開催	グループのリーダーに、グループ運営の参考となる情報を提供する講座を開催したり、グループ間の交流を促す機会を提供します。
グループ・サークルのメンバー募集の支援	市民講座の受講者へのPRやイベントでのPR、体験教室の開催など、グループ・サークルによるメンバー募集を支援します。
グループ・サークルへの支援	登録したグループ・サークルに、市のイベントの情報を提供したり、グループ・サークルから情報発信する機会を提供します。

### 2-2 発表・交流の機会づくり

日ごろの活動の成果を発表したり、他のグループ・サークルと交流することは、学習の動機づけとなり、活動の活性化につながります。

このため、グループ・サークルが発表・交流する機会を、生涯学習センター、社会教育センター、市民センター、市民館でつくります。

施策	内容
グループ・サークルの発表・交流の場づくり	生涯学習センター、社会教育センター、市民センターで学習や活動しているグループ・サークルの展示・発表会を開催し、日ごろの成果を発表するとともに、グループ・サークル間の交流を図ります。
地域における発表・交流の支援	市民館での文化祭など地域住民の展示・発表会の開催を支援します。

## 2-3 活動の社会への活用

学習の成果を地域社会でいかしていくことは、学習の意欲を一層高めるとともに、人々の触れ合いや仲間づくりの機会を創出し、豊かな人間関係の形成や地域社会の活性化をもたらします。

このため、市民がボランティア活動をしやすい環境を整えるとともに、市民協働、家庭教育、地域の教育力など様々な観点から、学習の成果を社会にいかすことができる機会を提供します。

施策	内容
市民のボランティア活動の支援	市民ボランティア活動センター、社会福祉協議会ボランティアセンターで、ボランティア情報の提供、ボランティア団体の運営支援を行い、市民がボランティア活動をしやすい環境の充実に努めます。
グループ・サークルのボランティア活動の支援	市、市民ボランティア活動センター、社会福祉協議会ボランティアセンターで、グループ・サークルへのボランティア活動の働きかけ、活動の場の紹介、相談などを行います。
運営支援グループの育成	新たに生涯学習講座の運営を支援するグループを結成し、ステップアップ講座の開催、活動場所の確保、各種相談・情報提供を行い、活動を支援します。
市民協働の推進	共存・協働のまちづくりに向けて、まちづくりコーディネーターなど地域でまちづくり活動を支援していく人材の育成、かりや夢ファンドなど市民活動の財政支援体制の充実、様々な市民活動団体の交流の促進、自治会による地域課題への対応や地域を元気にする取組みを支援します。
家庭教育の推進と地域の教育力の活用	PTAによる親子のふれあい活動、親子講演会など家庭の教育力を高める活動を推進します。また、学校の部活動や授業で地域講師の活用を図るとともに、小学校で地域住民の参画による放課後子ども教室を開催し、子どもたちが遊びや学習、体験活動を行う機会を提供します。
地域人材の活用	生涯学習指導者名簿を作成し、市民や教育機関などに、地域の人材に関する情報を提供します。
生涯学習リーダーの活用	共催での講座の開催や市が開催するイベントのサポートなど生涯学習リーダーの活用を図ります。

### 3 生涯学習施設の運営

#### 3-1 使いやすい施設運営

本市には生涯学習推進の核となる総合文化センターをはじめとする3つの生涯学習センターがあり、市民の生涯学習の拠点となっています。また、社会教育センター、市民センター、市民館も生涯学習の活動場所となっています。

各施設が、積極的に利用されるよう、利用者のニーズを把握し、運営方法の改善を図るなど使いやすい施設運営に取り組みます。

施策	内容
生涯学習センターの運営	市民の生涯学習を支援するため、総合文化センター、北部、南部の生涯学習センターの効率的な施設運営の手法について検討を進めます。
社会教育センター、市民センターの運営	社会教育センター、市民センターを運営するとともに、利用者のニーズを把握し、運営方法の改善に取り組みます。
市民館の活用の促進	市民館運営委員会における主体的な運営を支援します。また、市民館の利用方法を広報し、市民館を身近な生涯学習の場として活用されるように促します。

#### 3-2 効果的な施設運営

本市には上記の生涯学習施設のほか、体育施設をはじめとする生涯学習の活動場所となる様々な施設があります。

地域住民がこれらの施設を利用するように働きかけ、既存施設の有効活用を図ります。また、公共施設予約案内システムの利用を促進するなど、利用者の利便性の向上を図ります。

施策	内容
学校施設の地域開放の推進	市民に小中学校の体育施設をスポーツ活動の利用のために開放します。
民間施設の開放の促進	市民が事業所のスポーツ施設を利用できるように、事業所に働きかけます。
公共施設予約案内システムの利用促進	インターネットを利用して施設予約ができる公共施設予約案内システムの利用を促進し、利用者の利便性の向上を図ります。

### 3-3 施設の改修・整備

早期の対応や補修など計画的な施設改修を行い、安全で快適な施設環境の充実を図ります。また、歴史や文化財の学習の拠点となる歴史博物館の整備を進めます。

施策	内容
計画的な施設改修	予防保全の考え方に基づき、施設の不具合について早期の対応や補修を行います。また、安全性の向上、ニーズの変化や機能向上を踏まえた設備機器の導入やユニバーサルデザイン化を検討します。
生涯学習関連施設の整備	歴史資料の保存・継承、調査・研究、その活用を通じて、市民が歴史に親しみ、学ぶことのできる拠点となる歴史博物館の整備を進めます。



## 4 学習情報の提供と相談体制

### 4-1 多様な方法による情報提供

生涯学習に関する講座やイベントは、様々な場所で開催されており、その情報を収集・整理し、市民に必要な情報を提供していくことが必要です。

情報誌、チラシ、ホームページなど多様な方法で情報を提供します。

施策	内容
情報誌・チラシの活用	情報誌よかよかガイド、市民だより、チラシで、講座、イベントなど生涯学習情報を提供します。また、掲載項目などを工夫し、使いやすい情報誌の発行を行います。
ホームページ・メールマガジンなどの活用	ホームページ、メールマガジン、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用して、生涯学習情報を提供します。
グループ・サークル情報の提供	グループ・サークルに、グループ・サークル名簿への登録を促すとともに、市民に情報を提供します。
小中学校への効果的な情報提供	小中学生を対象とした生涯学習関連事業を取りまとめて、情報を提供します。



## 4-2 学習相談への的確な対応

市民の学習意欲や直面している生活課題などを、学習や活動に結び付けていくために、市民ニーズの把握と学習相談に対する的確な対応が必要です。

市民に定期的にアンケート調査を実施したり、講座受講者から感想や意見を収集するなど、市民ニーズを把握し施策への反映に取り組みます。

また、市民やグループ・サークルからの生涯学習に関する相談に対応するために、生涯学習情報の共有を進めながら、相談窓口機能の充実に取り組みます。

施策	内容
市民ニーズの把握と施策への反映	社会状況の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて市民やグループ・サークルにアンケート調査を実施します。また、講座受講者にアンケート調査を行い、その満足度や意向を把握し、施策や事業に反映します。
相談窓口機能の充実	市役所や生涯学習施設の窓口への相談や問い合わせに対して、生涯学習事業やグループ・サークル、教育機関の活動などを情報提供できるよう、相談窓口機能の充実に図ります。また、総合文化センターに相談窓口を開設します。



## 第2章 重点施策

---

基本理念である「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を実現するために、第2次刈谷市生涯学習推進計画の成果と課題を踏まえ、推進施策のうち、下記の4つの施策を重点的に進めていきます。

### 1 市民協働による学習事業の企画・運営

生涯学習講座受講後の継続的な学習や活動を支援するとともに、市民などが講座を企画し、自らが指導者として活躍する機会を提供します。

また、市民などの企画による講座の運営を支援するグループを結成し、講座の開催など運営を行う仕組みをつくりまします。

### 2 地域に関する学習機会の充実

地域の歴史、自然、特色など地域性を重視した内容についての学習を通して、地域への関心を高め、地域を愛する心を育み、地域に対する課題意識を持ち、市民が自ら学んだ学習や活動の成果を地域社会で活用できるような仕組みをつくりまします。

### 3 情報通信技術（ICT）を活用した学習の推進

情報通信技術の発展により、インターネットなどを利用した学習が増えていることに伴い、いつでも、どこでも学習を行うことができるように、情報通信技術の正しい使い方についての講座を開催するとともに、情報通信技術を使った学習の機会を提供します。

### 4 大学などと連携した講座の開発

充実した学習機会や高度な学習内容の提供のため、大学など高等教育機関と連携した専門的な講座・教室の拡充を推進します。

## 第3章 生涯学習都市の実現に向けて

---

### 1 生涯学習推進体制

生涯学習推進体制として、各種団体の代表が参加する「生涯学習推進会議」を開催し、活動情報の共有、進捗管理、推進方策などを検討し、施策・事業に反映させます。また、推進会議の運営や事業の展開に当たり、生涯学習推進アドバイザーから、地域の実情に応じた推進方策などについて、助言を得ます。

庁内の推進体制として「生涯学習推進部会」を設置し、本市の生涯学習の推進を図ります。

#### ○ 刈谷市生涯学習推進会議

各種団体の代表する者及び学識経験者で構成し、本市における生涯学習の推進を行います。

#### ○ 刈谷市生涯学習推進アドバイザー

本市における生涯学習の推進に関し、高度な学識経験を有し、地域の実情に精通した立場から助言などを行います。

#### ○ 刈谷市生涯学習推進部会

本市における生涯学習の積極的な推進を図るため、庁内各課による部会を設置し、施策・事業の進捗管理や、関係各課間の協議、調整を行い、生涯学習施策・事業を推進します。



## 2 協働による推進

学習ニーズが、多様化・高度化すると同時に、社会の状況に応じて変化していく今日において、本市の生涯学習には市民、地域団体などの多様な主体が関わっています。より充実した生涯学習環境をつくるため、それぞれの役割を明らかにし、それぞれの持つ手法、生涯学習の資産、財産をいかしながら、協働による推進を図ります。

### ○ 市民

市民は、主体的に学習や活動に取り組む、本市の生涯学習の主人公です。また、絆づくり・地域づくりなど住みよいまちづくりの担い手です。

### ○ 地域団体

自治会、公民館などの地域団体は、地域課題の解決に向けて、地域住民、グループ・サークル、市など様々な機関・団体と協働し、住みよいまちづくりに取り組んでいくことが期待されます。

### ○ グループ・サークル、協会

グループ・サークルによる学習や活動は、本市の生涯学習の重要な基盤といえます。メンバーの親睦、作品の創作、健康づくりなど、それぞれの活動目的に応じて、活動が充実していくことが期待されます。また、文化協会、音楽協会、レクリエーション協会、体育協会、国際交流協会、観光協会などは、加盟団体の連携と交流を深めるとともに、市と協働して生涯学習環境の充実に取り組むことが期待されます。

### ○ 教育機関

初等・中等教育では、子どもの主体的な学ぶ力を育むとともに、家庭や地域と連携して、子どもの育ちを支えます。大学は公開講座を開催するなど、大学が持つ知的資産を広く社会に還元するとともに、学生が社会と関わる機会をつくっていくことが期待されます。

### ○ 民間教育事業者

カルチャーセンターに代表される民間教育事業者は、多様化・高度化する市民の学習ニーズを踏まえ、趣味・教育・文化芸術・スポーツなどの学習機会を提供します。

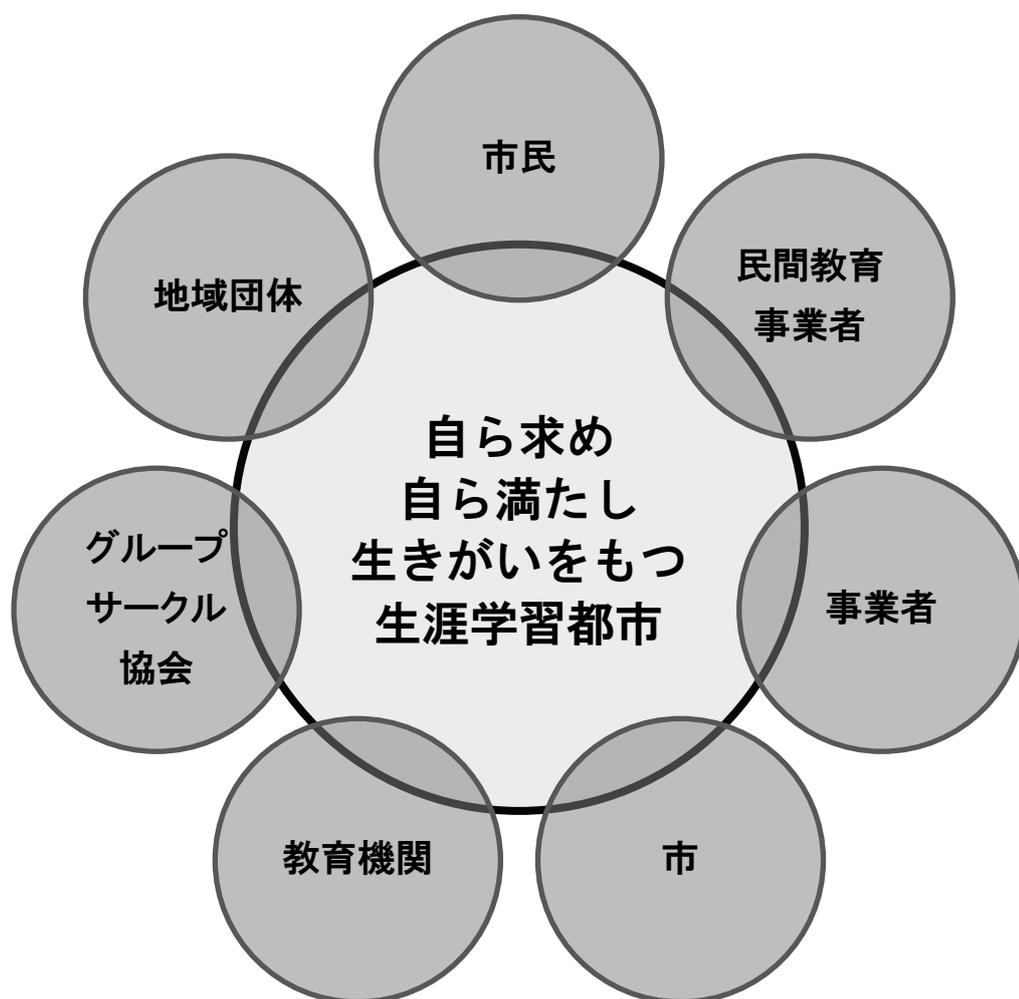
### ○ 事業者

企業の社会的責任（CSR）の一環として、企業関係者の講師による講座の開催や児童生徒の職場体験の受け入れなど、市と情報共有や連携を図り、従業員や市民の生涯学習を支援することが期待されます。

## ○ 市

学習のきっかけづくり、グループ・サークルの活動支援、生涯学習施設の管理・運営、学習情報の提供など、市民のニーズや社会の変化を踏まえながら、市民やグループ・サークルが活動しやすい環境をつくります。また、市民、地域団体、グループ・サークル、協会、教育機関、民間教育事業者、事業者などと協働して施策を推進するネットワーク型行政に取り組みます。

### 協働による推進



### 3 進捗管理と評価

計画の推進に当たり、各施策について進捗状況調査を実施し、推進部会、推進会議で進捗管理を行います。実施状況の適切な評価など効果的な進捗管理により、施策の充実、改善を図ります。

#### (1) 推進状況の把握

生涯学習推進計画に関連して実施されている事業について、進捗状況調査を毎年実施し、施策の充実、改善を図ります。また、計画を効果的に推進するため、重点施策として位置づけられた事業については個別に指標を設定し、推進部会、推進会議にて実施状況を確認するなど、進捗管理を行います。

#### (2) 計画の評価

指標となる数値が計画終了年度の時点でどのように変化しているかによって目標の達成度を測り、各施策及び重点施策についての進捗状況調査による事業の実績とあわせて、本計画を評価します。

#### (3) 計画の見直し

社会状況の変化に対応するため、次期刈谷市総合計画の動向を踏まえ、計画期間の途中においても、重点施策を中心に必要に応じて計画の見直しを実施します。



## 4 主な施策の目標値

### 【展開分野1】人づくりに向けた学習支援

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
生涯学習を行っている市民の割合	44.8%※1	50.0%※3	53.0%

### 【展開分野2】絆づくり・地域づくりに向けた活動支援

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
ボランティアや地域活動、自主活動などに参加したことがある市民の割合	41.7%※1	50.0%※3	54.0%
地域活動やボランティア活動が活発であると思う市民の割合	58.0%※1	62.0%※3	64.0%

### 【展開分野3】生涯学習施設の運営

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
生涯学習センターの利用件数	28,744件	32,000件	35,000件
各種施設が整い、文化やスポーツ、学習活動などに組みやすいと思う市民の割合	74.8%※1	77.0%※3	80.0%

### 【展開分野4】学習情報の提供と相談体制

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
生涯学習情報ホームページの閲覧件数	5,681件	8,000件	10,000件
生涯学習に関する学習手段や方法などの相談件数	—	50件	100件

※1 平成24年度実施の市民生活の現状及び児童・生徒の意識や行動に関するアンケートによる

※2 第7次刈谷市総合計画の基本計画の目標年次

※3 第7次刈谷市総合計画の平成32年（2020年）の目標値の値

## 【重点施策1】市民協働による学習事業の企画・運営

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
市民などの企画による講座※4の年間受講者数	—	100人	200人
市民などの企画による講座※4の満足度※6	—	3.2点	3.5点

## 【重点施策2】地域に関する学習機会の充実

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
地域を学ぶ講座※5の年間受講者数	—	100人	200人
地域を学ぶ講座※5の満足度※6	—	3.2点	3.5点

## 【重点施策3】情報通信技術（ICT）を活用した学習の推進

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
情報通信技術の正しい使い方に関する講座の年間受講者数	—	100人	200人
情報通信技術の正しい使い方に関する講座の満足度※6	—	3.2点	3.5点

## 【重点施策4】大学などと連携した講座の開発

指標	現状値	目標値	
		平成32年度※2	平成36年度
大学連携講座の年間受講者数	201人	400人	500人
大学連携講座の満足度※6	—	3.2点	3.5点

※4 新規に募集する市民などの企画による講座

※5 市が新規に実施する地域の歴史、自然、特色など地域性を重視した内容の講座

※6 講座受講者対象のアンケート調査による。満足度の数値については、満足を4点、やや満足を3点、やや不満を2点、不満を1点、無回答を集計対象外として、平均点を計算した結果。なお、記載の目標値は当面の間の値であり、現状値を把握した上で、必要に応じて見直しを行う。



# 資料編

## 1 第3次刈谷市生涯学習計画策定の経過

### (1) 平成25年度

月 日	内 容
4月25日	第1回刈谷市生涯学習推進計画策定部会の開催
5月9日	第1回刈谷市生涯学習推進計画作業部会の開催
5月16日	第2回刈谷市生涯学習推進計画策定部会の開催
8月22日	第2回刈谷市生涯学習推進計画作業部会の開催
8月23日	第3回刈谷市生涯学習推進計画策定部会の開催
9月9日	第1回刈谷市生涯学習推進本部会議の開催
9月13日	第1回刈谷市生涯学習推進会議の開催
10月9日～10月31日	生涯学習に関する市民アンケート調査の実施 生涯学習に関する団体アンケート調査の実施
1月16日	生涯学習の推進に関するヒアリング調査の実施
1月30日	第3回刈谷市生涯学習推進計画作業部会の開催
2月7日	第4回刈谷市生涯学習推進計画策定部会の開催
3月28日	第2回刈谷市生涯学習推進会議の開催

### (2) 平成26年度

月 日	内 容
4月25日	第1回刈谷市生涯学習推進計画策定部会の開催
5月29日	第1回刈谷市生涯学習推進計画作業部会の開催
6月30日	第2回刈谷市生涯学習推進計画策定部会の開催
8月26日	第2回刈谷市生涯学習推進計画作業部会の開催
10月2日	第3回刈谷市生涯学習推進計画策定部会の開催
10月20日	第1回刈谷市生涯学習推進本部会議の開催
11月13日	第1回刈谷市生涯学習推進会議の開催
12月1日～1月5日	パブリックコメントの実施
1月13日	第3回刈谷市生涯学習推進計画作業部会の開催
1月14日	第4回刈谷市生涯学習推進計画策定部会の開催
1月30日	第2回刈谷市生涯学習推進会議の開催

## 2 刈谷市生涯学習推進計画各種委員名簿

### (1) 刈谷市生涯学習推進アドバイザー

氏名	所属団体・役職等
永田 靖章	愛知教育大学名誉教授

### (2) 刈谷市生涯学習推進会議

・平成25年度

氏名	所属団体・役職等
加藤 眞	刈谷文化協会副会長
竹内 晋岸	刈谷市体育協会理事長
早川 清巳	刈谷市自治連合会副会長
酒井 輝幸	刈谷市青年団協議会会長
大村 恵	愛知教育大学教授
早川 麻里	刈谷市子ども会育成連絡協議会専務理事
岡川 司	刈谷市レクリエーション協会理事長
杉浦 毅樹	刈谷市公民館連絡協議会会長
磯村 茂美	刈谷市校長会（富士松東小学校校長）
中瀬 典子	刈谷市立学校幼稚園PTA連絡協議会副会長
杉浦 栄子	刈谷市ボランティア連絡協議会副会長
山城 佳代子	刈谷市婦人会連絡協議会書記
清水 光寛	刈谷市社会教育審議会会長

・平成26年度

氏名	所属団体・役職等
加藤 眞	刈谷文化協会副会長
竹内 晋岸	刈谷市体育協会理事長
加藤 清治	刈谷市自治連合会監事
大野 隆幸	刈谷市青年団協議会副会長
大村 恵	愛知教育大学教授
堀部 ひとみ	刈谷市子ども会育成連絡協議会専務理事
岡川 司	刈谷市レクリエーション協会理事長
安井 勝義	刈谷市公民館連絡協議会会長
野村 光	刈谷市校長会（富士松東小学校校長）
大竹 幸子	刈谷市立学校幼稚園PTA連絡協議会副会長
杉浦 栄子	刈谷市ボランティア連絡協議会副会長
伊藤 泰子	刈谷市婦人会連絡協議会書記
松原 啓治	刈谷市社会教育審議会会長

### 3 刈谷市生涯学習推進会議設置要綱

第1条 本市における生涯学習の推進に関し、市民の意見を反映させるため、刈谷市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 生涯学習推進計画（以下「推進計画」という。）の策定に関すること。
- (2) 推進計画の実施に関すること。

（組織）

第3条 推進会議は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 各種団体を代表する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) その他市長が必要と認める者

3 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

（任期）

第4条 委員の任期は2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（職務）

第5条 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となり議事を整理する。
- 3 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

（庶務）

第7条 推進会議の庶務は、刈谷市教育委員会生涯学習部生涯学習課において処理する。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成6年1月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

## 4 用語解説

### あ～お

#### ・NPO

Non Profit Organization の略で、民間非営利組織のこと。非営利すなわち営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称

### か～こ

#### ・ガイドボランティア

刈谷市や市内各地域を訪れる観光客や市民に、当地の自然・風土や歴史文化等を伝える住民ボランティア

#### ・企業の社会的責任（CSR）

Corporate Social Responsibilityの略で、企業の活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、消費者、従業員、投資家、地域社会等の利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方

### さ～し

#### ・社会福祉協議会

市区町村に設置され、社会福祉法にも規定されている公益的、自主的な組織で、地域福祉の推進を図ることを目的に運営される組織

#### ・情報通信技術（ICT）

Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関連する技術一般の総称

#### ・総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者、障害のある人まで、様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、地域住民が自主的・自発的に運営する総合的なスポーツクラブ

#### ・ソーシャル・ネットワーキング・サービス

インターネット上でコミュニティを形成し、人と人とのつながりを促進・サポートする会員制サービス

### た～と

#### ・第一次産業

「農業」「林業」「漁業」のこと

- ・ **第二次産業**

「鉱業」「建設業」「製造業」のこと

- ・ **第三次産業**

第一次産業・第二次産業・分類不能の産業以外の産業。小売業やサービス業など

## **な～の**

- ・ **ネットワーク型行政**

広範な領域で行われる学習活動に対して、様々な立場から総合的に支援していく仕組み

## **は～ほ**

- ・ **P T A**

Parent-Teacher Associationの略で、各学校単位で組織された、保護者と教職員で構成される社会教育関係団体

- ・ **ブックスタート**

1992年にイギリスで始まった、「すくすくと幸せに育ててほしい」というメッセージを込めてすべての赤ちゃんに絵本を配布する運動

- ・ **放課後子ども教室**

小学校などの施設を活用し、地域の人々の参加を得て、子どもとともに遊びや体験、学習などの取り組みを行う事業

- ・ **ホームタウンパートナーチーム**

刈谷市をホームタウンとして、「刈谷」を全国にアピールすることや小中学生向けのスポーツ・運動指導、市のイベントへの参加等の地域貢献活動などを行っているスポーツチーム

- ・ **ホームページ**

Webサイトと呼ばれる、インターネット上のひとまとまりのWebページのこと

## **ま～も**

- ・ **まちづくりコーディネーター**

刈谷の市民誰もがいきいきと輝いて暮らせるまちにしていくため、異なる経験や考え方を持った人同士のつながりをつくる相談・仲介役

- ・ **メールマガジン**

電子メールで登録者へ継続的もしくは定期的に情報を配信する情報提供サービス

## や～よ

- ・ユニバーサルデザイン

空間作りや商品のデザイン等に関し、誰もが利用しやすいデザインを初めから取り入れておこうとする考え方

## ら～ろ

- ・ライフステージ

乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期など人の一生を様々な段階で区分したもの

---

第3次刈谷市生涯学習推進計画

平成27年3月発行

発行 刈谷市

編集 刈谷市教育委員会生涯学習部生涯学習課

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

T E L : 0566-23-1111 (代表)

---